

農業委員会だより

いしおか

第13号

令和元年10月

— 編集発行 —

石岡市農業委員会

石岡市柿岡 5680-1

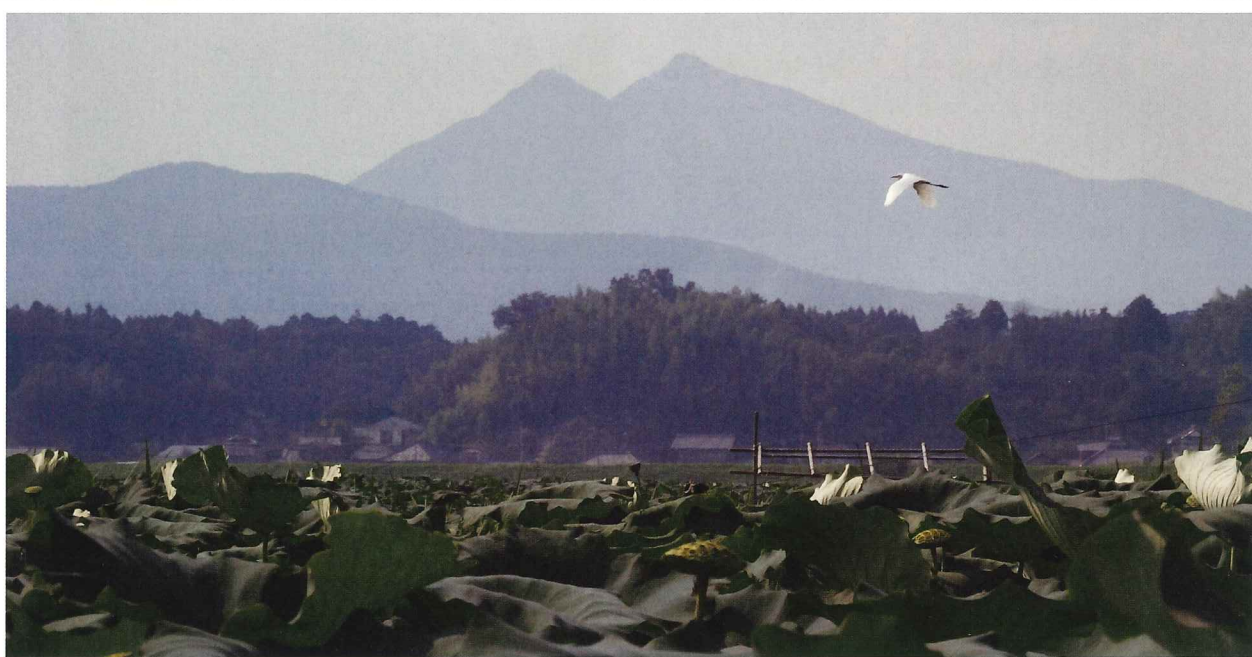
☎0299-43-1111

FAX 0299-43-6732

✉ nouiinkai@city.ishioka.lg.jp

← TOPIC

農地利用実態調査にご協力ください！



ハス田：三村地区



会長あいさつ

石岡市農業委員会

会長 高野 正

日頃より、農業委員会の活動に対しまして、深いご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。また、昨年、農業委員会等に関する法律の改正に伴い、7月から新しい農業委員会としてスタートしまして、無事に1年を迎えることができましたのも、皆様方のお力添えの賜と深く感謝申し上げます。

さて、国内の農業を取り巻く環境は大変厳しく、本市においても、農業従事者の高齢化と担い手不足を背景とした、耕作放棄地の増加といった課題に直面しております。こうした問題を解決するため、農業委員会は食料基盤である農地を守るとともに、担い手への農地の集積・集約化を促進し、耕作放棄地の発生防止・解消や農業への新規参入の促進を行うことにより「農地利用の最適化の推進」に取り組む所存でございます。

今後も、農業委員、農地利用最適化推進委員が一体となり、関係各機関と連携しながら、組織体制の強化・充実に努めるとともに、地域農業の発展の為に、更なる活動を行って参ります。

皆様におかれましては、今後とも当委員会への、なお一層のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

先進地視察研修に参加しました

茨城町(有)アクト農場(平成31年2月14日)

茂垣 雅二 推進委員

農業委員会新治地域協議会において、農地利用の最適化に先進的に取り組んでいる茨城町の有限会社 アクト農場(JGAP認定農場)を視察いたしました。

当法人は、平成14年に、代表取締役の関治男氏が「農地再生」を経営理念に設立しました。

当初から、離農や地域高齢化による農地の受け手として、荒れ果てた畑を整地・開墾するとともに、自家製堆肥による野菜が素直に育つ「土づくり」を励行し、実りある豊かな農地を作り上げてこられました。

現在は、300棟を超えるハウスを含め、約30haの農地で「健康な大地で育む健康な野菜」(小松菜や水菜、バジルなどのハーブ類等)を老若男女48名で周年生産し、東京デリカフーズやパルシステムを通して、消費者にお届けしています。

今回は、地域農業を支える大規模農業法人などの担い手と小規模農家がお互いに協力し、発展できるよう、農地利用最適化推進委員として、実践支援活動の重要性を改めて感じる研修となりました。



農地利用最適化推進会議を開催



農業委員会の組織が大きく変わり1年が経過しました。去る9月10日に、農業委員と農地利用最適化推進委員による会議が開催され、これまでの成果と今後の課題について活発な議論が行なわれました。

推進委員の一人から「農地の集積・集約化が大きく進展しない理由の一つは、自分の農地を知らない担い手に貸すことへの抵抗感があるのではないか」という発言があり、その後、農

業委員会として、「農地を貸すことに対する農家の意識改革を進める」ことを確認しました。

定期的に会議を開催し、現状の課題や今後の対応について話し合いを行い、農地の有効利用を更に推進するための活動に取り組みます。

農地の適正利用を

遊休農地は、雑草や害虫の発生で周辺に迷惑を与えるばかりでなく、不法投棄や火災を招く恐れもあります。農地の所有者や借主は、適切な維持管理をお願いします。

農地を相続したら 相続届を

相続登記が完了したら、農地の所在する農業委員会に相続届を提出してください。

農地の転用には 許可・届出を

農地を農地以外の用途に変更(農地転用)するには許可・届出が必要です。事前に農業委員会にご相談ください。

遊休農地の解消に向けて

～地域の取組み～

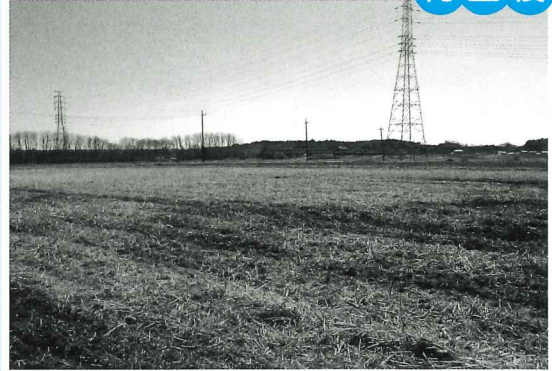
再生前



高齢化や担い手がない等により、遊休農地の増加が社会問題になっています。

農業委員・農地利用最適化推進委員が中心となって、宮下・宮部地区周辺の再生整備を進めています。

再生後



再生中



農地再生検討会



暗渠排水工事



栗原茂農業委員のコメント

一度遊休化すると、再生に時間と費用がかかり、再生しただけでは営農再開できない農地も多く、土壌改良や用排水路、暗渠などの施設整備が必要になります。また、農地再生後3年程度は、通常の収穫が見込めません。高齢就農者や小規模営農者にとって、農地の維持管理は深刻な課題であり、私達農業委員・農地利用最適化推進委員が中心となって、地域全体での取組みが必要だと思います。(右:栗原茂農業委員 左:前島慎也推進委員)

農地の賃借料情報

平成30年1月から12月までに、締結(公告)された石岡市の賃借料水準(10アールあたり)は、下表のとおりです。農地の賃借契約の際には、あくまで目安として活用ください。**貸し手と借り手が話し合い、お互い納得できる額で決定してください。**(※ハス田は除く)

	区域	平均額	データ数		区域	平均額	データ数
田	石岡市内	16,200円	92	畑	石岡市内	7,100円	99

農地を貸し借りたいなら...

利用権設定をお願いします

貸した農地は期限が終了すれば必ず返ってきます。離作料も不要です。



主な注意点

- 市街化区域の農地には利用権設定ができません。
 - 期間の途中で解約する場合は手続きが必要です。
- ※口約束で農地を貸し借っていると、後々思わぬトラブルになるおそれがあります。利用権設定で、安心・安全な農地の貸し借りができます。まずは、ご相談ください。

お問い合わせ先▶農業委員会事務局 ☎43-1111

～農地利用実態調査を実施します～

お聞かせください！農地利用の今後について

「後継者が見つからず、今後、農地をどのように管理していくか不安だ」、「このままでは遊休農地（耕作放棄地）になってしまう」、「リタイアするので農地を貸したい」、「新規就農するので農地を借りたい」など、農業委員会では様々なご相談をいただいております。

農地をいったん荒らしてしまうと、新しい借り手を見つけるのは大変です。美しい風景を守り、地域の農業が持続的に発展できるよう、「個人にとっても地域にとっても貴重な財産である農地を大切に守る」、「所有者と作り手を結びつける」、「農地利用の最適化」を進める必要があります。そこで農業委員会では、あなたがお持ちの農地について、「どのように使われているのか」、「今後、どのように活用していくのか」など利用実態についてお聞かせいただくことになりました。

実態調査は、下記のとおり実施しますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- 内 容** 農地所有者に、農地1筆ごとの現在の利用実態と今後の農業経営意向の確認を行う
- 実施方法** 農地の所有者に調査票を郵送
- 実施予定** 調査票の配布 11月以降



農業者の老後に備える

農業者年金に加入しませんか？

次の3つの要件を満たす人は加入できます！

- ①20歳以上60歳未満
- ②農業に60日以上従事
- ③国民年金第1号被保険者

メリット

- ◆少子高齢化時代に強い年金です
- ◆保険料の全額社会保険料控除
- ◆保険料の金額は自由に決められます(月額2万円～6万7千円)
- ◆国から国庫補助を受けられる加入区分もあります



お問い合わせ先 ▶ 農業委員会事務局 ☎43-1111

農業者年金受給者の皆様へ ～現況届について～

現況届の用紙は、毎年5月末までに、農業者年金基金から受給者に直接郵送されますので、必要事項を記入の上、必ず6月末日までに農業委員会に提出してください。現況届を提出しないと、11月以降の農業者年金の支払いが差し止めになりますので、期限内の提出をお願いします。

編集後記

いつもご愛読いただきありがとうございます。令和になって初めての発行となります。「令和」の由来は、「日本四季折々の文化と自然を、これからの世代に引き継いでいきたい」という思いで万葉集から引用しているとのこと。農業委員会の活動も、新たな時代の要請に応えることができるよう「令和」の時代に相応しい活動を心がけ、今後とも、明るい未来への懸け橋となる紙面を目指してまいりますので、よろしくお祈りいたします。

【編集委員】

- 磯部 進
- 小松 與平
- 小坂部 進
- 山口 亨

農業の今を伝える全国農業新聞

全国農業新聞は、地域農業者の代表機関である農業委員会のネットワークを活用して発行する専門紙です。農業情報をわかりやすくお伝えします。

- 毎週金曜発行
- 購読料 1カ月700円(税込)



お申込み・お問い合わせ先

▶ 農業委員会事務局 ☎43-1111